

フィジーを議長国として、ドイツ・ボンで行われた COP23 が終了してちょうど一週間後の 2017 年 11 月 24 日東京にて、パリ協定で定められた 2 度目標を実現するために自治体は何をすべきか、何ができるかについて、できうる限り科学的知見・事実に基づいた議論を 140 名の参加者と共に行いました。COP23 では、各国に温室効果ガス削減目標の上積みを促す対話プロセス「促進的対話（タラノア対話）」を来年の 1 年間をかけて実施することで合意したが、いわば日本で最初の自治体の取り組みに関するタラノア対話となりました。

第 1 部では、自治体の視点から COP23 で議論された最新の様子を ICLEI 理事長の話題提供、そして国外の COP に参加した初の自治体首長である広島市松井市長のビデオメッセージを通じて共有し、登壇した小田原市長、札幌副市長が、自治体トップの立場として何をすべきか話し合われました。第 2 部では、2 度目標を実現するために自治体は国との連携でどのような温暖化対策を取りうるのかについて、自治体や国、専門家の若手有志と検討してきた結果を中心に報告し、何ができるかについて議論を行いました。以下、当日の様子を記します。

第 1 部

冒頭、環境省大臣官房総合環境政策統括官の中井氏より開会挨拶があり、セミナーの趣旨は、パリ協定の実現に向けた「行動」について地域が各主体と連携し何ができるかについて議論することであると述べ、国の政策も地域レベルの取組の積み重ねで成り立っていることから、地域の取組が重要であること、国も地域と一緒にやって取り組んでいきたい旨が述べられました。

つぎに、イクレイ日本理事長の浜中氏より「COP23 と自治体の躍動」に関する話題提供があり、パリ協定が採択されてから自治体の役割がますます重視されているなか、COP23 では“Uniting for climate action Further Faster Together”との合言葉のもと、自治体・企業による盛り上がりが目立っていることが紹介されました。首長級による気候サミットでは、60 カ国から 1000 人以上、330 以上の首長が集い、パリ協定の目標達成にむけて、縦・横の連携を強めること、自治体が取組みを強化して切磋琢磨することの決意を表明した「ボン・フィジー宣言」が出されたこと、各国が目標達成を実施するだけでは 2 度目標には届かないことから、さらに野心度を向上していくためのプラットフォームとしてタラノア対話が提唱された様子を解説しました。そして、自治体のタラノアプロセスへの貢献の重要性を指摘しました。

そして、環境省大臣官房環境計画課長の秦氏からは、低炭素地域づくりの加速化に向けた環境省の取組に関する話題提供があり、全国で展開されている低炭素地域づくりに関する自治体の取組が紹介されるとともに、環境省が地方自治体向けに提供している 2 つの支援策「再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業」と「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」が紹介されました。さらに、地方公共団体実行計画の全庁的な PDCA サイクルを回すことと合わせて、自治体がこうした支援策を積極的に活用することにより、再生可能エネルギー導入拡大と省エネルギー推進が一層前進することへの期待が述べられました。

「パリ協定と自治体のイニシアティブ」に関する市長鼎談では、広島市の松井市長がビデオメッセージの形で参加され、地球温暖化は核廃絶や平和と同じく人類全

体の課題であり、その解決に向けては、国家という枠組みを乗り越えて都市が連帯し、市民社会が一丸となって取り組むことが重要とし、平和への取組と同様に、地球温暖化問題の解決に向けて取り組む覚悟を会場の聴衆に伝えました。次に小田原市の加藤市長は、地域エネルギー事業者である「ほうとくエネルギー」との連携、小田原市再エネ条例の制定、エネルギー計画の策定などの取組を紹介し、地元にお金が流れると同時に地域の課題解決にもつなげたいと、その意欲を示しました。札幌市の吉岡副市長は、排出量削減の中長期目標（1990年比で2030年までに25%、2050年までに80%削減）をかかげ、家庭の暖房エネルギー消費が本州都市の約5倍にもなる地域性を踏まえあらゆる方面から施策を展開している様子を紹介しました。その後のディスカッションでは、登壇された3自治体から温暖化対策に取り組む決意が表明され、進行役のイクレイ日本事務局長の大塚氏から、地域のビジネス、住民による参加とともに、国との協力や自治体同士の連携の重要性が指摘されました。

第2部

「データに基づくCO2削減対策」のセッションでは、自然エネルギー財団の西田氏から、世界の都市の建築物省エネ対策の動向として、ニューヨークなどにおける既存ビルを対象とした意欲的な施策が紹介され、横浜市の村越氏からは、横浜市の公共施設のエネルギー消費データの収集・分析についての試み、札幌市の佐竹氏からは、業務・産業部門のCO2排出削減対策として省エネビジネス創出事業などが紹介されました。つぎに、環境省大臣官房環境計画課の新原氏からは、地方公共団体実行計画（事務事業編）の推進のための温室効果ガス排出量データベース構想が紹介されました。その後のディスカッションでは、このデータベース構想に対して、「使いやすいものを」という要望が示されるとともに、海外も同様な課題があったが着手しつつ課題を克服していったとの紹介もありました。それらに対し、新原氏からは、データベースの試作版を作成して使いやすさの検証に着手していることや、自治体による活用を促すべく専門家派遣等のサポートも合わせて検討したいとの発言がありました。さらに、進行役の住環境計画研究所の鶴崎氏からは、国の事務事業編に対する効率化の期待も寄せられました。

「金融手法や行動科学を活用したまちづくり」のセッションでは、グリーンファイナンス推進機構の田吉氏から、再生可能エネルギー事業に対してリスクマネーを提供する際の課題として、事業者側と融資側の意思疎通のギャップの指摘やそれらへの対応策の紹介などが行われ、さいたま市の有山氏からは、補助金に頼らず省エネに関心の薄い層を巻き込んでいく施策が紹介され、東京都の古村氏からは、行動科学を応用した家庭の省エネ推進事業の紹介がありました。その後のパネルディスカッションでは、このように省エネ・再エネ投資のために新しいインセンティブを付与するためには、自治体側における人材の確保が大きな課題であることが浮き彫りになり、進行役の日本政策投資銀行の竹ヶ原氏からは、EGS投資の地域版としてさいたま市、東京都がモデルになっていければとの期待が寄せられました。

「地域新電力を活用した地域経済活性化」のセッションでは、京都大学の稲垣氏から、多様な地域新電力のケースが紹介されるとともに、地域資本と地元雇用、さら

に需給管理の内製化の重要性が指摘され、IGESの富永からは、今後の地域新電力のあり方のひとつとして、電力小売事業を通じて得られるネットワークを活用した地域課題解消への可能性について言及があり、小田原市の倉科氏からは、再エネ投資の推進による地域経済の活性化や、地域貢献効果の大きい地域新電力が競争する環境づくりの重要性が指摘されました。その後のパネルディスカッションでは、進行役である京都大学の諸富氏のリードにより、地方創生の着実な手段として地域新電力に対する期待が表明されるとともに、今後の地域新電力事業の立ち上げにおけるポイントとして、需給管理などの内製化、地方で意欲的に取り組むキーマンの存在、外部との上手な連携などの重要性が指摘され、地域新電力の収益の再投資については、事業段階に見合うこと、電力事業に親和性の高いことなどの重要性が指摘されました。

パネルディスカッションでは、IGES都市タスクフォースの藤野氏を進行役として、地域政策デザインオフィスの田中氏、テーマ別セッションの進行役、環境省関東地方環境事務所の水野氏を迎え、議論のまとめと今後の取組や研究の方向性について議論が行われました。

まず、最初に、田中氏が、エネルギーの地産地消は国内及び地域の投資を拡大し、地域の経済を活性化する可能性を持っていることを、データを用いながら紹介するとともに、建物の断熱性がエネルギーの観点だけからではなく、人の健康といったコベネフィット効果をもたらすものであると述べました。また、地域金融が貸せるお金は多くあること、これから増えるであろう公共建物改修においてパリ協定の目標に対応するような仕様とすることが建物の持続性を高めることを認識すべきことなどを指摘しました。

鶴崎氏は、エネルギーに詳しい人材育成、集積されたデータを活用していくことで金融機関の投資や人々の行動をより良いものに変えていくエビデンスベースの取組の重要性を強調しました。竹ヶ原氏は、金融部門の役割・参加がエネルギー事業リスクの低減のために重要であること、地域で実施されるプロジェクトを実施していくノウハウを持つ人づくりが鍵となるとともに、そのような人材育成のために事例を集約し提供することが重要であると述べました。諸富氏は、地域電力の取組に国が補助金を出す必要は必ずしもなく、それを支える金融スキームが鍵であること、人口減少社会において、地域のエネルギーや上下水道を含むインフラ維持更新のスキームを国が用意することが重要となっていると述べました。

環境省の水野氏は、各地域で様々な取組を点から線にし、それを面的に展開していくことが重要だとし、そのために国が取組むべきことの例として、環境省から紹介されたデータベースのような基盤整備や、将来的な人材育成の支援を挙げました。

会場から、本セミナーで紹介された取組を進める上での企業、業界団体の役割について、国と地方の連携が重要であり、リソースが少なく実行計画を策定する余力のない小さな自治体などをどう絡めていくか、ドイツのシュタットベルゲが日本やアジアの地域性に合ったものであるか、などのコメント・質問が寄せられました。会場からの発言を踏まえ、諸富氏は、地域インフラには公的な関与又は枠組みが必要ではあるが、新しい公と民の関係を構築していく必要があること、竹ヶ原氏からは、インフラがコンセッションのような形で維持管理・更新されるようになってきている中で、大きな官民連携をどうつくっていくのかを考える際に、歴史的な背景

の違い等があれどもドイツのモデルは参考となること、また金融を入れるべきであること、ESG投資が関連業界団体との対話とのきっかけになる可能性があること、鶴崎氏は、データを取る意味、共通のものさしで取り組めるのではないかと指摘しました。田中氏は、これまで個々の担当が我流でやってきたところが多いものの、温暖化計画をつくるセオリーを持つべきであり、そのような体制や環境整備が必要であると指摘しました。水野氏は、本日紹介されたような取り組みは自治体のみならず企業等との連携がされていること、優先準備が必ずしも高くはない温暖化政策において地域経済や教育、防災のコベネフィットを考え進めていくことが重要であることを強調しました。

最後に、進行役の藤野氏は、タラノワ対話とも呼べるこのような機会を持つことが有用であり今後も続けていくことを宣言するとともに、更なる取組を進めるには一人ひとりのセンスある努力が必要で、ビジョンを持って取り組むことが重要である、とまとめました。

閉会の挨拶として、IGES所長の森氏は、登壇者に女性や若手が多いことを触れ、経験上そういった人たちが多くいる分野は今後間違いなく伸びていくことを指摘しました。今回のシンポジウムでは、たくさんの新しいアイデアが紹介されたことを例示しながら、この分野にはさらに新たな人材が入り伸び育っていくものと思うと述べ、IGESも引き続きこの分野の活動を一緒に進めていくことを言及し、本セミナーを閉会しました。